

第16節 日照阻害

項目		概要
調査	日照の状況	調査目的 事業予定地周辺民家等の土地・建物の状況把握
		既存資料の収集整理 [調査事項] 事業予定地周辺の用途地域指定状況 [既存資料]○「名古屋都市計画図(地域制)」 (平成14年 財団法人名古屋市都市整備公社) ○「平成16年版 名古屋市統計年鑑」(平成17年 名古屋市) ○「名古屋市建物用途別現況図 Nagoya Land Use Survey Map(2001)」(平成15年 名古屋市住宅都市局)
		現地調査 [調査事項] 現状の事業予定地内建物による最も太陽の高度が低い冬至日の日影長及び日影時間の状況 [調査方法] 現地踏査及び理論式による計算 [調査地点] 事業予定地周辺 [調査期間] 平成15年12月22日(月) 冬至
予測	存在・供用時 日影の影響の程度	[予測事項] 日影の範囲、日影となる時刻及び時間数 [予測条件]○施設は、北側の建屋は可能な限り南寄りに配置 ○施設の位置(北緯 35° 03' 45'' 東経 136° 51' 15'') ○冬至日の8時から16時 ○計算高さ:平均地盤高+4m [予測方法] 理論式による計算(時刻別日影図及び等時間日影図の作成) [予測地点] 事業予定地周辺 [予測時期] 施設完成時(本施設全体供用時及び第1期施設供用時)

1 調査結果の概要

(1) 資料調査

ア 用途地域

事業予定地周辺の用途地域指定は、主に「工業地域」であり約90%を占めている。

イ 土地利用区分

調査対象区域を含む港区の土地利用区分の状況は宅地が約70%、次いで田畑が約21%、雑種地等が約9%である。

ウ 建物の状況

事業予定地周辺は、主に工業施設用地、供給・処理・運搬施設用地であり、北約1km先には住居施設用地(一部、商業施設用地等が散在する)が存在している。

エ 土地利用計画

港湾法に基づく名古屋港臨港地区内の分区としては「工業港区」の指定がなされている。

(2) 現地調査

既存建物の冬至日の地上における時刻別の日影は事業予定地内で収まる状況である。

2 予測及び評価（存在・供用時）

2-1 日影の影響の程度

(1) 予測結果

冬至日の日影は、本施設全体供用時及び第 1 期施設供用時ともに、現況と比べ長さは長くなるものの影響時間は短く、建物による等時間日影は、5 時間等時間日影線が敷地境界線から 5m のラインに、3 時間等時間日影線が敷地境界線から 10m のラインにかかる程度である。

(2) 環境の保全のための措置

- ・ 事業予定地は工業地域であり、日影の規制はないが、建物の形状・配置に配慮する。
- ・ 日照障害軽減のための北側建屋高さをできる限り低くする。

(3) 評価

事業予定地は工業地域であり、日影の規制はないが、準工業地域並みの日影基準(表 4-16-1 参照)を満足させるよう建物の形状・配置に配慮するため、日影の影響は軽微であると考えられる。

また、日照障害軽減のための北側建屋高さをできる限り低くすることにより、施設の存在による日影の影響は低減できるものと判断する。

表 4-16-1 (参考)日影基準(準工業地域)

対象建築物	建築物の高さ > 10m	
平均地盤面からの高さ	4m	
日影規制時間	5mラインをこえ、10m以下の距離	5 時間
	10mラインをこえる距離	3 時間